

インターネット上の有害情報から 子どもたちを守るために

インターネット利用による犯罪やトラブルから子どもたちを守るためには、日ごろから、周りの大人が子どもたちのインターネット利用に関心を持ち、注意深く見守っていくことが大切です。

家庭では…

- 子どもにケータイやパソコンを持たせる前に、**必要性を十分に考えましょう!!**
- 子どもが使うケータイやパソコンには、**フィルタリングを設定しましょう!!**
- ケータイやインターネットの使い方について、**家族みんなでルールづくりをしましょう!!**
- ケータイやインターネットの使い方について、**家族で話をする機会を持ちましょう!!**

地域では…

ケータイ：携帯電話のほかスマートフォンなど新たな機器

- 地域の大人のみなさんも、積極的にケータイやパソコンに触れてみましょう!!
- フィルタリング設定や家庭のルールづくりの必要性を広く呼びかけていきましょう!!

ケータイ・インターネットの使い方 家庭のルール（例）

- 食事中や夜〇時以降は使用しません。
- 家ではリビングに置いて使用します。
- あやしいメールは相手にしません。
- 公共の場所では使い方のマナーを守ります。
- 自分や友達の個人情報**は絶対に書き込みません。**
- 会員登録する時は**保護者の了解を得ます。**
- メールや掲示板にウソや人を傷つける内容を**書き込みません。**
- ルールを破った時は〇日間使用しません。



青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律により、保護者として、次のことをしなければならないとされています。（第6条、第17条第2項）

- 子どもがインターネット上の有害情報の悪影響を受けないように、フィルタリングソフトやサービスなどの活用を検討すること
- 18歳未満の子どものために携帯電話やPHS端末を購入、使用させる場合は、保護者がその旨を事業者申し出ること

北海道青少年健全育成条例が改正され、携帯電話事業者は、次のことをしなければならないとされます。（第30条の2第2項、平成26年4月1日施行）

- 契約時、子どもとその保護者に対し、有害情報を閲覧する機会が生じることやフィルタリングサービスの内容などを説明し、その内容を書面により交付すること（→この機会に保護者は、理解を深めておきましょう!!）

北海道青少年有害情報対策実行委員会・北海道

（北海道青少年有害情報対策実行委員会）

北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道高等学校長協会、北海道PTA連合会、北海道高等学校PTA連合会、北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会、（公財）北海道青少年育成協会、（一社）テレコムサービス協会北海道支部、(株)NTTドコモ北海道支社、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)、(株)ウィルコム、イー・アクセス(株)、総務省北海道総合通信局、北海道教育庁、北海道警察本部、北海道

ネットトラブル防止3カ条

1. 相手のことを思いやる



- うわさ話や悪口などを書き込まない



- メールは受け取る相手の気持ちを考える

2. 知らない人は信用しない

名前
住所
電話
学校
.....
.....



- 個人情報を書き込まない

- 知らない人とは絶対に会わない



3. ひとりで悩まずにすぐに相談を



- 困ったことは、家族や先生に相談しよう

- 警察や、子ども専用フリーダイヤルでも相談を受け付けています



- インターネットがもたらす危険を十分知っていますか？
- 子どもに持たせるケータイにインターネット機能は必要ですか？
- 子どもが使うケータイやパソコンにフィルタリング機能を設定していますか？
- ケータイやインターネットの使い方について家庭のルールをつくっていますか？

ケータイ、インターネットの使い方について、家族で話をする機会をもちましょう

ケータイ：携帯電話のほかスマートフォンなど新たな機器

親子でケータイの必要性について十分話し合しましょう!

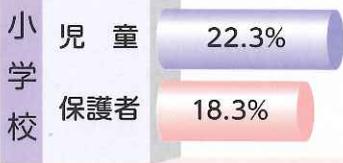
- ◆ケータイは、大変便利なものですが、その反面、危険に遭う可能性があることを忘れてはいけません。子どもにケータイを持たせる前に、親子でその必要性について十分話し合しましょう。
- ◆子どもたちをトラブルから守るためには、家庭において「ケータイを持つ前のルールづくり」を行うことが大切です。万一、子どもがトラブルに遭ったときに備えて、家族に相談しやすい雰囲気づくりが心がけましょう。

平成23年に、道内の児童生徒を対象に北海道青少年有害情報対策実行委員会が実施したアンケート調査の結果では、保護者は「チェーンメールが届いた」「メールで悪口や嫌なことを書かれたことがある」などのトラブルに子どもが巻き込まれていることを把握しきれていない状況でした。

また、小学生の約3%、中学生の約11%の児童生徒がインターネットを通じて知り合ったメル友だちに直接会っているなど、犯罪やトラブルに巻き込まれかねない危険な行動も見られました。

何らかのトラブルに巻き込まれたことがあると回答した児童生徒と子どもが何らかのトラブルに巻き込まれたことがあると回答した保護者の割合

ネットで知り合ったメル友と直接会ったことのある児童生徒の割合



保護者の責任で、フィルタリングの利用を!

「フィルタリング」で制限される子どもに有害なサイトのカテゴリの例

- **不法** 殺人、強姦、窃盗、売春、違法薬物などの情報
- **主張** 誹謗・中傷の掲載、自殺の勧め・方法、家出・家出の受け入れなどの情報
- **アダルト** 性行為、性器、ヌードなどの画像、アダルトビデオ・ゲームソフト、アダルトリンク集などの情報
- **ギャンブル** 競馬、パチンコ、スロット、カジノなどの情報
- **出会い** 出会い、異性紹介、結婚紹介などの情報
- **グロテスク** 死体、排便などの気持ち悪い画像の情報
- **成人嗜好** 成人向け芸能、喫煙・飲酒、水着・下着、フェチ画像、アダルトチャット、官能小説などの情報
- **コミュニケーション** ウェブチャット、掲示板、SNS、ブログなど各種

「フィルタリング」は子どもを守る!

- ◆「フィルタリング」とは、子どもが見ることが好ましくないサイトへのアクセスを制限する機能です。
- ◆「フィルタリング」で制限しないとすべてのサイトに接続することができます。
- ◆ケータイで「フィルタリング」サービスやソフトを利用することによって、子どもたちをネットトラブルや犯罪などの被害から未然に守ることができます。
- ◆コミュニティサイト起因の18歳未満の福祉犯被害者のうち9割以上がフィルタリング未加入と高い数値となっています(平成25年11月警察庁発表)。
- ◆子どもから頼まれても安易にフィルタリングを解除しないでください。

携帯型ゲーム機もネットにつながる!

- ◆一部のゲーム機では、インターネットに接続し、ゲームや一般サイトを閲覧することができ、フィルタリングサービスの利用ができるようになっています。



コミュニティサイトの正しい利用を!

コミュニティサイトは、ケータイ・インターネットで利用するプロフ、ブログ、掲示板、チャット、SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)、ゲームサイトなど、不特定多数の人々と自由に交流できるサイトで、新しいコミュニティも多く形成されていますが、その一方で、子どもがコミュニティサイト利用による児童買春、児童ポルノ等の犯罪被害や、トラブルに巻き込まれることが後を絶ちません。

コミュニティサイトの利用にあたっては、その特徴を理解し、悪口を書き込まないことや知らない人は信用しないなど、犯罪被害やトラブルに巻き込まれないため、正しい利用に十分に注意が必要です。

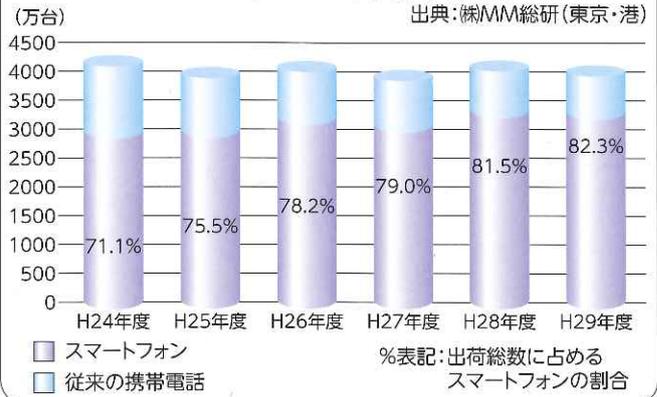
スマートフォンなど新たな機器によるインターネットの利用を保護者が把握管理することが犯罪被害から子どもを守るうえで大切です

スマートフォンは、インターネット、メール、地図、動画などのパソコン機能に、電話機能を追加した便利な携帯電話で、幅広い世代で急速に普及が進んでいます。

パソコンと同じように便利なアプリケーションをインストールすることで、コミュニケーションやゲーム、ショッピングのほか色々な機能を自由に追加でき、より便利にすることができますが、その反面、スマートフォンをねらった危険・有害なアプリケーションもあり様々な被害が発生していますので、保護者が把握管理することが大切です。

国内携帯電話出荷動向(予測)

出典:株MM総研(東京・港)



- ◆ 搭載するOS(基本ソフト)が古いバージョンの場合は、コンピュータウイルス感染の危険性が高くなりますので、最新のバージョンに更新しましょう。
- ◆ 無線LAN(Wi-Fi: 無線通信でデータを送受信)を利用したインターネット接続やアプリケーション利用の際には、有害サイトへの接続制限を行うフィルタリングソフトやアプリケーションの利用制限を行う制限ソフトを保護者自身で設定することが必要な場合があります(制限ソフト: 携帯電話事業者やセキュリティソフト事業者が無料・有料で提供)。
- ◆ フィルタリングなどの各種の設定の変更・削除は、パスワードを入力し行うことが多いので、パスワードを適切に管理しましょう。
- ◆ アプリケーションを利用したインターネット接続の際には、フィルタリングが機能しない場合がありますので、アプリケーションを適切に管理しましょう。
- ◆ コンピュータウイルスが隠されているなど危険・有害なアプリケーションもあり、個人情報流出のおそれがありますので、ウイルス対策ソフトを利用しましょう。
- ◆ フィルタリングが機能しているか、どのようなアプリケーションを使っているかなどについて把握しましょう。



深刻化するケータイ・インターネット依存! その兆候に早めに気付くことが大切です

ケータイ・インターネットにのめり込むと、1日に何十通もメールを送ったり、ホームページやブログ、ゲームに多くの時間を費やし、睡眠不足で授業に集中できなくなり、情緒不安定に陥ったりするなど、日常生活に支障をきたします。子どもがケータイ・インターネット依存とならないよう身体や生活習慣の変化を日々確認しましょう。



知っておきたい! ケータイ・インターネット用語

プロフィール	携帯サイト上などに作られた自己紹介ページ
ブログ	日記等として簡単に記事を更新できるサイトで、読んだ人がコメントを書き込める機能などを持つ
ツイッター	ネット上で、140字以内の「つぶやき」のようなコメントを投稿し合うことでつながるコミュニケーション・サービス
無料ゲームサイト	広告などで「無料」と表示されていても、アイテム購入などが有料かどうかを把握したうえで利用することが適当
出会い系サイト	友達や恋人など、交際相手を探している男女の仲介をするウェブサイトで、18歳未満の利用は法律で禁止
チェーンメール	不幸の手紙のように、不特定多数の人々の間を増殖しながら転送されていくことを目的としたメール
架空請求・不当請求メール	身に覚えがないのに、何らかの有料サイトを利用したとして、金銭を振り込ませようとするメール(詐欺)
学校裏サイト	学校の公式サイトとは別に、同じ学校に通う生徒間での交流や情報交換を目的に立ち上げられた非公式な匿名掲示板サイト
フィッシング詐欺	正規のメールやウェブサイトを装って、本物に似せた銀行サイトに誘い込み、暗証番号やクレジットカード番号などを入力させて個人情報を盗む
ワンクリック詐欺	アダルトや出会い系サイト、勝手に送られたメールに記載されているURLなどをクリックしただけで、勝手に入会・登録が完了と表示し、料金を請求
スパイウェア	動画ファイル再生の際などに侵入し保存されている個人情報を勝手に外部に送信するソフト
不正アクセス行為	他人のIDやパスワードを悪用する等して他人のコンピュータを利用する行為

これらが有害ということではありませんが、個人情報は書き込まないことなどの注意が必要

違法ダウンロードは刑罰の対象です

平成24年10月から著作権法が変わり、個人的な利用目的でも販売・有料配信されている音楽や映像の「違法ダウンロード」は刑罰の対象です。

違法ダウンロード

「海賊版」が販売・有料配信されている音楽や映像であることと、違法配信されたものであることの両方を知りながら、自分のパソコンなどに録音・録画（ダウンロード）

刑罰：2年以下の懲役または200万円以下の罰金（またはその両方）



困ったときには

いじめや教育に関する相談【北海道立教育研究所】

- 来所相談（事前に電話でご予約ください）
011-386-4520〈月～金（祝日、年末年始を除く）10:00～16:00〉
- こども専用フリーダイヤル（家庭教育相談も含まれます）
0120-3882-56〈毎日24時間〉
- 0120-3882-86〈月～金（祝日、年末年始を除く）10:00～17:00〉
- メール相談メールアドレス doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

【24時間いじめ相談（全国统一ダイヤル）】0570-0-78310

犯罪被害に関する相談【北海道警察少年サポートセンター】

- 少年相談110番 0120-677-110〈月～金（祝日、年末年始を除く）8:45～17:30〉 もしくは、011-251-0110
このほか、各警察署の生活安全課（係）でも受け付けています

いじめに関する相談【法務省人権擁護局】

- 子どもの人権110番 0120-007-110〈月～金（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15〉 もしくは、各地方方法務局
このほか、法務省のホームページから、電子メールでの相談も受け付けています
https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

インターネット、携帯電話などの消費生活に関する相談【北海道立消費生活センター】

- 消費生活相談専用 050-7505-0999〈月～金（祝日、年末年始を除く）9:00～16:30〉
このほか、北海道立消費生活センターのホームページから、電子メールでの相談も受け付けています
<http://www.do-syouhi-c.jp/>



相談窓口

フィルタリングに関する情報

【一般社団法人電気通信事業者協会】（ケータイ事業者）

有害サイトアクセス制限サービス <http://www.tca.or.jp/mobile/filtering.html>

【一般財団法人インターネット協会】 フィルタリング情報 <http://www.iajapan.org/rating/>

インターネットトラブル事例と基本的な対応方法に関する情報

【警察庁】 インターネット安全・安心相談 <http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

迷惑メールに関する情報

【一般財団法人日本データ通信協会】 迷惑メール相談センター <http://www.dekyo.or.jp/soudan/>

各種トラブルの相談先に関する情報

【インターネットホットライン連絡協議会】 相談窓口 <http://www.iajapan.org/hotline/>

ネットを安心して利用するための情報

【内閣官房】 インターネット上の違法・有害情報対策 <http://www.it-anshin.go.jp/>

セキュリティに関する情報

【総務省】 国民のための情報セキュリティサイト http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/index.htm

著作権に関する情報

【文化庁】 違法ダウンロードの刑事罰化 <http://www.bunka.go.jp/chosakuken/online.html>

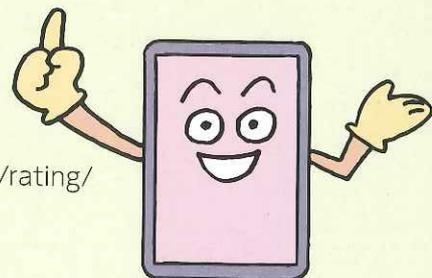
コミュニティサイトに関する情報

【一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構】

ケータイ・インターネットの歩き方「コミュニティ編」 <http://ema-edu.jp/howtowalk02/index.html>

【安心ネットづくり促進協議会】 ケータイについて学ぶ「web力」 <http://mobami.good-net.jp/study/6>

【一般社団法人ソーシャルゲーム協会】 安心安全にソーシャルゲームを楽しむために http://jasga.or.jp/pdf/leaflet_ver2.pdf



お役立ちサイト